



平成 24 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 中山 製 鋼 所
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 井 博 務
(コード番号 5408、東証 第 1 部)
問 合 せ 先 総務人事部長 三 好 裕
(TEL 06-6555-3029)

会社分割（新設分割）および新会社の第三者割当増資による 株式会社産業革新機構との合併に係る投資契約書締結のお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり当社アモルファス事業を新設分割（以下「本新設分割」といいます。）によって分社独立させたいと、新設分割設立会社が株式会社産業革新機構（以下「産業革新機構」といいます。）に対して第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を実施し、新設分割設立会社をアモルファス事業に関する当社と産業革新機構の合併会社として運営していくこと等に関し、産業革新機構との間で投資契約書を、本日付で締結することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本新設分割について

1. 会社分割の目的

当社は、金属材料開発の一環で、平成 16 年から独自にアモルファス金属の皮膜コーティングをする技術の開発に取り組んでまいりました。平成 22 年 1 月に、世界で初めて、金属材料でも錆びにくく、すりへらないアモルファス金属を工業用材料として適用することに成功し、事業化を開始しました。平成 22 年 7 月に NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成事業として採択され、平成 23 年 3 月にアモルファス薄板試作ラインが完成しましたので、アモルファス金属薄板の利用技術として、燃料電池部材等への適用に取り組んでおります。また、平成 23 年 10 月に、世界で初めて開発した高感度、高速応答の磁歪（磁性材料に外部から磁界をかけると材料が伸びたり縮んだり変形する現象）式回転トルクセンサの営業を開始しており、電動アシスト自転車への適用や、自動車関連ではパワーステアリングやトランスミッション、さらには自動車組立てラインの部品締結に用いるインパクトレンチへの適用等、引合いが多数寄せられております。

このたび、当社は、事業の選択と集中を進めており、アモルファス事業を新設子会社に分割・承継します。アモルファス事業において、経営の効率化、事業の推進を図るとともに、引き継ぎ高度な技術を発展させるためには、設備投資および研究開発投資資金を確保することが必要

であることから、産業革新機構から出資を受けるとともに、役員の派遣、開発協力体制の構築、戦略的提携先の開拓支援等でサポートをいただきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割基本方針承認取締役会 平成 24 年 11 月 30 日
分割計画承認取締役会 平成 24 年 11 月 30 日
分割期日（効力発生日） 平成 25 年 2 月 1 日（予定）

※本新設分割については、会社法第 805 条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため株主総会の承認は省略いたします。

(2) 分割方式

当社を新設分割会社とし、株式会社中山アモルファス（以下「新設分割設立会社」といいます。）を新設分割設立会社とする新設分割（簡易分割）です。

(3) 分割に係る株式の割当て

新設分割設立会社は普通株式 3,498 株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。但し、本新設分割後、新設分割設立会社は、産業革新機構に対し後記Ⅱ記載のとおり、本第三者割当増資を実施する予定です。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割に際して資本金の増減はありません。

(6) 新設分割設立会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は、分割期日において、新設分割計画の定めるところに従い、当社がアモルファス事業に関して有する資産およびその他の権利を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割後、当社および新設分割設立会社における債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予測されておりません。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	新設分割設立会社 (平成 25 年 2 月 1 日予定)
(1) 名称	株式会社中山製鋼所	株式会社中山アモルファス
(2) 所在地	大阪府大阪市大正区 船町一丁目 1 番 66 号	大阪府大阪市大正区 船町一丁目 1 番 66 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤井 博務	取締役 三好 裕
(4) 事業内容	鉄鋼、鉄鋼二次製品の製造、販売	アモルファス金属の製造およびアモルファス金属を使用した応用製品の設計、製造、販売
(5) 資本金	15,538,509,066 円	1 円
(6) 設立年月日	大正 12 年 12 月 22 日	平成 25 年 2 月 1 日
(7) 発行済株式数	131,383,661 株	3,498 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	(単体) 705 名	(単体) 13 名
(10) 主要取引先	中山通商株式会社	-
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	-
(12) 大株主および持株比率	新日本製鐵株式会社 9.80% 財団法人中山報恩会 8.13% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.78% 中山持株共栄会 2.23% 株式会社中山製鋼所 2.03%	株式会社中山製鋼所 100%

(注) 新日本製鐵株式会社は、平成 24 年 10 月 1 日付で住友金属工業株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社に名称変更しております。

4. 分割会社の最近 3 決算期間の業績 (連結)

決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産 (百万円)	66,042	59,209	49,672
総資産 (百万円)	228,100	215,322	204,786
売上高 (百万円)	156,278	173,959	171,763
営業利益 (百万円)	△8,461	△1,639	△4,968
経常利益 (百万円)	△10,013	△3,919	△6,337
当期純利益 (百万円)	△19,654	△6,779	△11,619
1 株当たり当期純利益 (円)	△152.68	△52.66	△90.27
1 株当たり純資産 (円)	268.81	200.52	109.01

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

アモルファス金属の製造およびアモルファス金属を使用した応用製品の設計、製造、販売および付帯または関連する一切の事業

(2) 分割する事業の経営成績

分割する事業については、現在売上げはありません。

(3) 分割する資産、負債の金額

資産合計： 151 百万円（平成 24 年 9 月末帳簿価格）

負債合計： 0 円

6. 分割後の組織の状況

会社分割後の当社の状況

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社中山製鋼所 |
| (2) 所在地 | 大阪府大阪市大正区船町一丁目 1 番 66 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 藤井 博務 |
| (4) 事業内容 | 鉄鋼、鉄鋼二次製品の製造、販売 |
| (5) 資本金 | 本分割による資本変動はありません。 |
| (6) 決算期 | 3 月 31 日 |

新設分割設立会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社中山アモルファス |
| (2) 所在地 | 大阪府大阪市大正区船町一丁目 1 番 66 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役 三好 裕 |
| (4) 事業内容 | アモルファス金属の製造およびアモルファス金属を使用した応用製品の設計、製造、販売 |
| (5) 資本金 | 1 円 |
| (6) 決算期 | 3 月 31 日 |

II. 本第三者割当増資について

1. 新設分割設立会社による産業革新機構に対する本第三者割当増資の概要（予定）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 本第三者割当増資の株主総会決議日 | : 平成 25 年 2 月上旬 |
| (2) 募集株式の払込金額 | : 800,000,000 円 |
| (3) 募集株式の数 | : 普通株式 16,000 株 |
| (4) 募集株式の発行価額 | : 1 株あたり 50,000 円 |
| (5) 増加する資本金 | : 400,000,000 円 |
| (6) 増加する資本準備金 | : 400,000,000 円 |
| (7) 払込期日 | : 平成 25 年 2 月中旬 |

(8) 募集株式の割当先	: 産業革新機構	16,000 株
(9) 本第三者割当増資後の出資比率	: 当社	18%
	産業革新機構	82%

2. 産業革新機構の概要（平成 24 年 9 月 30 日現在）

(1) 名称	: 株式会社 産業革新機構
(2) 所在地	: 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長（CEO） 能見 公一
(4) 事業内容	: 産業活力の再生および産業活動の革新に関する特別措置法に定める特定事業活動支援等
(5) 資本金	: 78,005 百万円
(6) 設立年月日	: 平成 21 年 7 月 17 日
(7) 発行済株式総数	: 3,120,200 株
(8) 決算期	: 3 月 31 日
(9) 従業員数	: 112 名
(10) 大株主及び持株比率	: 財務大臣 91.02%

Ⅲ. 今後の見通し

本新設分割及び本第三者割当増資による当社業績への影響は軽微です。

以上